

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしどおり



【関連記事 3 ページ】

郷土の伝統芸能を確かに受け継ぐ

～ 第34回東通村子ども会郷土芸能発表会 ～

人口と世帯数

平成24年1月末現在 / 人口 7,226 男 3,684 女 3,542 世帯数 2,738

発行 東通村 / 〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111(代)

ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成24年
2.29
第548号

2012

平成24年度 東通村漁業連合研究会通常総会開催

1月16日(月)、むつ市内において、平成24年度東通村漁業連合研究会(三國孝司会長、野牛)通常総会が開催されました。

開会にあたり、永年に亘り漁業研究活動にご尽力された4名の方々【伊勢田啓二氏(白糠)、三國幸夫氏(岩屋)、下館克之氏(野牛)、南谷直樹氏(尻屋)】に三國會長から表彰状と記念品が贈呈されました。

その後、三國會長の挨拶に続き、越善靖夫村長より「基幹産業である漁業振興のため、漁港や水産施設の基盤整備、サケ、サクラマス、ヒラメ、アワビ等の種苗の放流、水産物等のブランド化と販売促進など様々な振興事業を継続してまいります」との祝辞が述べられました。

また、花部悦男村議会副議長より祝辞が述べられた後、議事に移り、平成23年度事業報告及び収支決算、平成24年

度事業計画と収支予算が承認されました。

総会最後には、むつ水産事務所普及課の山田嘉暢氏から「く標識放流でわかつたくキアンコウの生態」と題し講演があり、会員の皆さんは真剣に耳を傾けていました。



挨拶をする三國會長



祝辞を述べる越善村長

伊勢田啓二氏
(白糠漁業研究会)三國幸夫氏
(岩屋漁業研究会)下館克之氏
(野牛漁業研究会)

講師 山田嘉暢氏

東通村漁業連合研究会表彰状授与者		
所 属	氏 名	備考
白糠漁業研究会	伊 勢 田 啓 二	感謝状
岩屋漁業研究会	三 國 幸 夫	特別表彰
野牛漁業研究会	下 館 克 之	会員表彰
尻屋漁業研究会	南 谷 直 樹	会員表彰
※都合により欠席		



講演の様子

第34回東通村子ども会郷土芸能発表会

2月19日(日)、村体育館において、東通村子ども会育成連合会(会長・大津眞吉)主催の第34回東通村子ども会郷土芸能発表会が開催されました。

発表会には村内の子ども会10団体が出演。各地域で伝承されている能舞や神楽、獅子舞、もちつき踊りなどの郷土芸能の中から計22演目が披露されました。

子ども達は、郷土芸能の伝承団体から優しくも厳しい指導を受け、一生懸命練習を重ねました。その成果を会場で披露すると、大きな拍手と声援が飛び交い、たくさんの「お花」があげられました。

これからの東通村の郷土芸能を担っていく子ども達の

堂々と舞を披露する姿に、頼もしさと今後への期待が抱かれました。

～出演団体～

- 1.白糠子ども会
- 2.小田野沢子ども会
- 3.古野牛川子ども会
- 4.蒲野沢子ども会
- 5.入口子ども会
- 6.老部子ども会
- 7.岩屋子ども会
- 8.砂子又子ども会
- 9.石持子ども会
- 10.大利子ども会



消したはず 決めつけないで もう一度 ～「冬季火災予防巡回査察」・「高齢者世帯訪問」実施～



2月5日（日）、冬季間のより一層の火災予防の啓発と防火意識の向上、高齢者世帯の状況確認を目的として、東通村内の各地区において、消防委員、民生委員、消防団、消防署、社会福祉協議会が相互協力し、「冬季火災予防巡回査察」と「高齢者世帯訪問」を実施しました。

消防委員並びに消防団が協力して各地区の消防分団（20個分団）の屯所、消防資機材、防火水槽、消火栓などを入念に点検し、防火態勢の更なる充実と防火思想の啓蒙に努め、また、民生委員、消防署員及び社会福祉協議



会職員が村内各地区の高齢者世帯を訪問し、火元のチェック作業や防火指導等を行いました。

昨年は、村内において住宅火災が冬季間に連続して発生しております。冬季間は火気を使用する機会が多くなりますので、皆さんも火の元には充分注意し、日頃から消火用具、避難方法等を確認しておきましょう。

白銀のコースを歩いて健康増進！ ～東通村歩くスキーの集い～



2月11日（土）、冬季の運動不足解消と野牛川の景色を楽しむことを目的に、東通村歩くスキーの集い（主催東通村歩くスキーの集い実行委員会）が開催されました。

今回のコースは野牛川レストハウスから野牛までの野牛川周遊コース約7kmで、村内外より51人が参加しました。

スタート前に東通村歩くスキーの集い実行委員会より「今日は東通村の景色を楽しみながら、健康のために、それぞれ無理のないペースで歩きましょう」と挨拶があり、一斉にスタート。



歩くスキーに慣れている人もそうでない人も、今年の豪雪には悪戦苦闘していましたが、雪に脚を取られて転びながらも終始笑顔で、楽しみながら歩きました。

折り返し地点では温かいコーヒーとおでんが振舞われ、参加者同士談笑しながら冷えた体を温め再出発、全員が楽しみながら完歩できました。

終了後には、東通和牛バーベキューを食べながら、歩くスキーで疲れた体をゆつくりとほぐし、適度な運動とおいしい食事で、健康的な一日となりました。

第27回下北地区子ども会郷土芸能発表会



4人心を一つにして踊りました！

(左から三國優依さん、相馬未来さん、三國柚花さん、白濱英里奈さん)

2月5日(日)、下北文化会館を会場に、第27回下北地区子ども会郷土芸能発表会が開催され、下北地区の子ども会7団体が出演し、各地域に伝わる、神楽や獅子舞、祭囃子などを披露しました。東通村からは、岩屋子ども会が出演。三國優依さん、相馬未来さん、三國柚花さん、白濱英里奈さんの4名が、『つきあげ』を一生懸命に舞い、会場から大きな拍手をもらっていました。

交通死亡事故ゼロ500日間達成！



表彰を受けられた東田支部長

2月14日(火)、むつ地区交通安全協会白糠支部(支部長 東田惣一)が交通死亡事故ゼロ500日間を達成し、むつ警察署において、むつ地区交通安全協会並びにむつ警察署より感謝状を受けられました。

今回の表彰は、同支部が交通事故防止活動を積極的に推進し、平成22年9月29日から平成24年2月10日まで交通死亡無事故を達成された業績をたたえられたものです。

ドライバーの皆さんも歩行者の皆さんも、お互いに交通安全を常に心がけ、1日でも長く無事故期間が継続するように心がけましょう。

東通牛の特売日！

3月9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて販売！！

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。ぜひ、この機会に！

○問い合わせ先

社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



夢広がる すくすくスクール レター中学校

吹奏楽部 フルート三重奏

全日本アンサンブルコンテスト第36回青森県大会 金賞！！

12月17日(土)に下北文化会館で行われた、「青森県アンサンブルコンテスト第30回下北地区大会」において、フルート三重奏(2年1組石田夢乃さん、2年2組三国優依さん、1年3組吉田光希さん:曲「メルカダンテ 作曲“3つのセレナータ”よりI」)と、ユーフォニウム・チューバ四重奏(2年1組東田舞香さん、2年2組奥島海輝君、2年3組花部沙葵さん、1年1組畑中来佳君:曲「ロッシーニ 作曲 ウィリアム・テル 序曲」)の2組が、金賞を獲得しました。そのうち、フルート三重奏は下北地区の代表として、県大会へ出場しました。

1月14日(土)、八戸市公会堂で行われた「全日本アンサンブルコンテスト第36回青森県大会」でも、



フルート三重奏の三人

左から石田夢乃さん、三国優依さん、吉田光希さん

たくさんの観客を前に堂々の演奏で、聴いている多くの方を魅了し、見事！金賞を獲得しました。

石田夢乃さんは「リズムがゆっくりなところもあれば、速いところもあり、難しい曲だった」と話していました。また、吉田光希さんは「優依さんと夢乃さんとリズムを合わせることで、自分が時々失敗するところを重点的に練習した。その成果が出て嬉しい」三国優依さんは「県大会では、緊張していた中で止まることなく演奏することができました。音が汚くなったり裏返ったりしたのは、悔しかったけど、金賞を獲得することができて、とても嬉しく思います。これからも、もっと上の大会を目指して頑張ります」と力強くコメントしていました。

放射線について学びました

1月17日(火)、東北放射線科学センター理事で工学博士の高倉吉久氏と、教育研修部長の滝沢洋一氏が、1・2年生を対象に、実験や講話を通して放射線について正しい知識を身につけてもらうために、「東通科・環境エネルギー学習 放射線教室」を行いました。

放射線について、高倉氏は「色々な種類があり、正しく使うことでとても便利になる」と話しており、生徒も「放射線って怖いイメージ」と最初は話していましたが、実験や講話のあとは、少しずつ印象が変わっていたようでした。



高倉氏の実験



ライトをあてて放射線を見えています

5・6・7学年 ブロック集会

1月26日(木)に5・6・7学年ブロック集会が行われました。ブロック集会は、中1ギャップの解消や、小学生が先輩の良さに触れ、東通学園の一員としての意識を高めるために行われており、今回で3回目の集会となりました。

今回は、7学年(中学1年生)からの東通科で体験した「べこもち作り」の発表がありました。べこもち作りで上手くいったところや難しかったところ、また、べこもちの新しい食べ方！？も写真を見せながら紹介しました。



べこもち体験を発表する7学年



静かに発表を聞く小学生

いきいき健康推進課 ほけんだより



お問い合わせ先 TEL 0175-28-5800

こころの健康づくり研修会

1月30日(月)東通村保健福祉センターで「こころの健康づくり研修会」を行いました。民生委員、保健協力員、食生活改善推進員の方々、35名が参加されました。



「うつ」について、クイズを行い「うつ」の症状等について、理解を深めました。



うつの症状がある方への、声かけや対応方法について学びました。症状がある方には、まずその方の話を聞くことが大切になります。



最後に、参加された皆さんでランチを食べました。こころの健康づくりには、バランスの取れた食事や適度な運動などの生活習慣も大切です。



今後も各地区・各団体の皆さんに、こころの健康づくりについて研修会を行いたいと考えています。一緒に『こころの健康』について考えてみませんか？

女性健康週間

for women's health

毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」です。すべての女性が自分の健康への関心を高め、体の状態や仕組みについての知識を得、より健康で幸せになることを目指して定めています。東通村では、下記の通り個別検診事業を行っています。



★子宮がん・乳がん個別検診事業★

予約窓口:東通村いきいき健康推進課
健康ふれあいグループ

TEL 0175-28-5800

期 限:平成24年3月31日まで

※希望日時を事前に予約して頂きます。

場 所:(財)青森県総合健診センター(青森市)

★自分の体からのサインを見逃さず、かかりつけ医を持ちましょう

★年に1回はがん検診を受けましょう

★なんでも健康相談★

心や体の不調に対しての相談を受け付けています。

窓 口:いきいき健康推進課 保健師

TEL 0175-28-5800(内線104・107)



いきいき健康推進課 ほけんだより



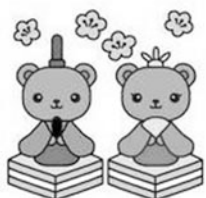
お問い合わせ先 TEL 0175-28-5800

米粉のシフォンケーキ研修会を行いました ～食改さんの料理教室～

1月31日(火)に、食生活改善推進員による食改さんの料理教室で「米粉のシフォンケーキ」を作りました。参加者は14名。3～4人の5つのグループに分かれ調理実習を行いました。参加者同士の会話が弾み、楽しい時間が過ごせたようです。「また参加したい」という声が多くありました。第2弾も企画予定ですので、次回を楽しみにしてください。



遊びの教室を開催しました(*^_^*)





☆保健福祉センターだより☆

♨ 温泉のお知らせ 3月の営業日 ♨

日	月	火	水	木	金	土
				1日	2日	3日
				14:00~21:00		
4日 10:00~ 21:00	5日 休業日	6日	7日	8日	9日	10日
		14:00~21:00				
11日 10:00~ 21:00	12日 休業日	13日	14日	15日	16日	17日
		14:00~21:00				
18日 10:00~ 21:00	19日 休業日	20日 祝日 休業日	21日	22日	23日	24日
			14:00~21:00			
25日 10:00~ 21:00	26日 休業日	27日	28日	29日	30日	31日
		14:00~21:00				

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう。

☆入浴受付時間は20:30までとなっております。

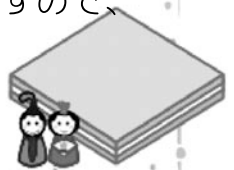
【東通村保健福祉センター 28-5600】

施設をご利用される
皆さまへ

建物内、駐車場等すべて禁煙
です。喫煙はご遠慮ください。

温泉休憩室のゴミ箱に、
タバコの吸い殻が捨ててありま
した。

火事の恐れがありますので、
吸い殻を絶対に
捨てないでください。
ご協力お願いします。



入浴料金			
6歳~11歳	100円	6歳未満	無料
12歳~69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

国民年金だより

平成24年3月から「ねんきんネット」情報（年金加入記録）が
役場窓口でも確認できるようになります

○「ねんきんネット」サービスの開始

平成23年2月から年金加入者や受給者の方が、いつでもご自身の加入記録をインターネットで確認
ことができるサービスが始まりました。

◆年金加入記録が一覧できます！

国民年金や厚生年金など、加入状況が一覧で確認できます。

◆未加入期間などわかりやすく表示されています！

年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録が、わかりやすく
表示されています。

<https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/>
(詳しくは「ねんきんネット」で検索)

○役場窓口でのサービス開始（平成24年3月から）

インターネットのご利用が難しい方には、年金事務所だけでなく、役場窓口でも簡単な手続きで年金加入
記録を確認することができます。

○必要な書類

- ・本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのものは1つで確認）
※写真付きでない場合は、保険証、通帳、診察券、年金手帳、年金証書など2つで確認
- ・基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、ねんきん定期便など）
※旧法受給者および共済加入中の方は、本サービスはご利用いただけませんのでご了承ください。

<お問い合わせ>

むつ年金事務所 国民年金課 ☎22-2278

東通村税務住民課 年金係 ☎27-2111

青森県市町村税滞納整理機構が設立されます

(平成24年4月スタート)

本県では、主に市町村税における収入未済額の縮減、徴収率の向上に向けて、県内市町村、県市町村総合事務組合及び県が連携して、平成24年4月『青森県市町村税滞納整理機構』を設立します。

納税の公平性の観点から、滞納整理機構に参加し、徴収強化に努めます

滞納整理機構とは

青森県市町村税滞納整理機構は滞納整理を専門に行う機関で、青森県市町村総合事務組合の職員及び県からの派遣職員等で構成されています。

機構では参加市町村から移管された滞納者の滞納事案について、広範囲で徹底した財産調査を行い、換価できる財産を発見し、これらの財産を差し押さえ、公売することで市町村税を徴収します。

また、厳正な滞納処分によって滞納者の納税意識の高まりも期待できます。

※差し押さえ対象となるもの

土地、建物、給与、売掛金、自動車、電化製品、貴金属など、国税徴収法で認められたあらゆる財産

滞納整理機構への移管対象となる方

- ・督促、催告に応じない方
- ・個人住民税をはじめとした村税（法人村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）を滞納し、納税の相談や連絡がない方
- ・滞納額が高額な方 など

<お問い合わせ>

東通村税務住民課 ☎ 27-2111（内線141・158）

「トントウビレッジ」より休館日変更のお知らせ

当館の休館日が、3月より『毎月最終月曜日』から『毎週月曜日』に変更となります。（※月曜日が祝日の場合はその翌日）

今後とも、皆さまのご来館をお待ちしております。

<問い合わせ先>

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」 ☎ 0175（48）2777



東通村体育館 3月行事予定表

行 事 名	日 時	団 体 名
バ ド ミ ン ト ン 練 習	19:00～21:00(毎週火・木)	東通バドミントンクラブ

お 知 ら せ 《 information 》

戦没者等のご遺族の皆様へ

第9回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成24年4月2日までにご請求ください。

請求期限を過ぎると、第9回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象となる方

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に恩給法による公務扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合における、次の順番によるご遺族お一人。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（平成21年4月1日において遺族以外の方と婚姻したことにより姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます）
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1～4以外の3親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます）

支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

〈お問い合わせ先〉 東通村税務住民課 住民グループ ☎27-2111

下北地域県民局県税部からのお知らせ ～自動車税と住所変更について～

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続ができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>）でも受付しています。

詳しくは、『下北地域県民局県税部』（☎22-8581 内線210、211）までお問い合わせください。

小さな掛金・大きな補償！！スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故	団体活動中の事故、往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補 償 内 容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	平成24年3月1日から翌平成25年3月30日
保 險 期 間	平成24年4月1日午前0時～平成25年3月31日午後12時まで ※年度途中の申込みは、加入手続きを行った翌日午前0時から平成25年3月31日までとなります
掛 金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容・年齢構成などにより異なります）

※5名以上の団体でご加入ください

〈お問い合わせ先〉 財団法人スポーツ安全協会 青森県支部

☎017-782-6984 ホームページ：<http://www.sportsanzen.org>

お 知 ら せ 《 information 》

平成23年分の申告と納付の期限をお忘れなく

平成23年分の申告と納付の期限は次のとおりです。

○申告所得税、贈与税・・・3月15日（木） ○消費税及び地方消費税・・・4月2日（月）

◆振替納税をご利用ください

ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる確実で便利な振替納税をぜひご利用ください。

【振替納税による振替日】

○申告所得税・・・4月20日（金） ○消費税及び地方消費税・・・4月25日（水）

※振替納税を利用しない場合は、ご自分で納付書を記入のうえ、納付の期限までに金融機関（銀行等、郵便局）または、税務署の窓口で納付してください。

※期限を過ぎて申告すると振替納税や延納制度が利用できなくなるほか、加算税がかかる場合があります。

※納付が遅れると延滞税がかかる場合があります。

＜お問い合わせ先＞ むつ税務署 ☎22-3294

平成24年度協会けんぽ青森支部の健康保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とそのご家族が加入する健康保険事業を運営しています。当支部の健康保険料率は、4月納付分より9.51%から10.00%に引き上げとなります（介護保険料率は1.55%）。

引き上げの背景には、医療費の増加、景気の低迷による保険料収入の減少のほか、高齢者医療の支援に要する費用の大幅な増加、引き上げを強く要望していた国庫補助率が据え置かれたことなどがあります。

経営環境や家計の状況が厳しい中ではございますが、皆様の医療を支えるため、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞ 全国健康保険協会青森支部（青森市長島2-25-3）

☎017-721-2713 ホームページ：<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,73.html>

NTT東日本の電話帳を発行いたします

NTT東日本では、4月中旬に順次、新しい青森県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡しください。回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。

なお、ご不在等で配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いいたします。

＜お問い合わせ先＞ タウンページセンタ

☎フリーダイヤル 0120-506-309 [平日：午前9時～午後5時]

暮らしと電気安全～電気こたつを乾燥機がわりに使うのはやめましょう～

かつての家庭電化ブームのなか、電気こたつは“電気は安全で便利なもの”のイメージを決定的な代表選手ではないでしょうか。通常の使い方ですぐに事故がおきる心配はほとんどありません。

しかし、電気こたつを乾燥機のかわりに使い、サーモスタット（自動温度調節器）が働かず火災になった例もあります。

大変危険ですので、電気こたつを乾燥機として使用するはやめましょう。



中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

昨年10月からの「子ども手当」 申請はお済みですか？

平成24年3月末までに必ず申請してください!!

◆ 平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには

10月より前に受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ方はすべて、申請する必要があります。
(公務員の方は勤務先へ申請)



申請期限は、平成24年3月末です。

※平成24年3月31日は土曜日ですので、平成24年3月30日までをお願いします。

◆ 3月末までに申請すれば、10月分からの手当を受給できます。

**期限までに申請を行わなかった場合は、
手当を受け取ることができなくなります!!**



ご注意ください!

以下の方は申請した月の翌月分からの支給となります。
(3月までに申請しても遡って受け取れません)

- 10月以降に他の市町村へ転居した方
 - 10月以降にお子さんが生まれた方
- 申請が遅れると、遅れた分の手当を受け取ることができなくなる場合がありますので、
速やか(15日以内)に申請をしてください。

詳しくは、いきいき健康推進課にお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

東通村役場 いきいき健康推進課(保健福祉センター内) 28-5800



厚生労働省・青森県・東通村

満1歳で～す！



小澤草太さん(上田屋)の

長男 蓮くん



竹林大樹さん(野牛)の

長男 大空くん

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

菅原 野乃華(三雄)一里小屋
坂上 珠菜(寿治)尻 芳
花部 真依希(栄二)白 糠
三國 慧真(正道)蒲野 沢
井戸端 康士(竜太)鹿 橋

★お誕生おめでとう

戸籍のまど (1月届出分)

田中 茂(老部) 74歳
高橋 たま(小田野沢) 91歳
橋本 マサエ(猿ヶ森) 85歳
伊勢田 奥治(白糠) 91歳
吉澤 俊弘(向野) 67歳
林 サキ(古野牛川) 81歳
佐藤 キエ(向野) 87歳
南川 良見(白糠) 85歳
杉本 ゆみ(石持) 93歳
相内 アヤ(小田野沢) 75歳

★お悔やみ申し上げます

3月のカレンダー

日	曜	行 事 名
1	木	
2	金	乳幼児個別予防接種(麻疹・風疹)(むつ市内指定医療機関) 3歳6ヶ月児健診
3	土	
4	日	健診結果説明会(保健福祉センター)
5	月	乳幼児個別予防接種(BCG)(保健福祉センター)
6	火	
7	水	2歳6ヶ月児歯科健診(保健福祉センター)
8	木	東通中学校卒業式 キッズルーム(保健福祉センター) ママカフェルーム(保健福祉センター)
9	金	東通牛の特売日(野牛川レストハウス)
10	土	
11	日	
12	月	乳幼児個別予防接種(DPT)(保健福祉センター)
13	火	
14	水	赤ちゃん教室(保健福祉センター)
15	木	
16	金	
17	土	東通小学校卒業式
18	日	
19	月	東通牛の特売日(野牛川レストハウス)
20	火	春分の日
21	水	
22	木	キッズルーム(保健福祉センター)
23	金	乳幼児個別予防接種(DPT)(むつ市内指定医療機関)
24	土	
25	日	
26	月	乳幼児個別予防接種(麻疹・風疹)(保健福祉センター)
27	火	
28	水	
29	木	東通牛の特売日(野牛川レストハウス)
30	金	
31	土	

※行事についての詳細は役場まで TEL27-2111【代表】
健診・予防接種等の詳細は村いきいき健康推進課まで TEL28-5800